

三重県後期高齢者医療広域連合議会が保有する公文書の公開に関する規程

平成19年3月28日議会訓令第3号

三重県後期高齢者医療広域連合情報公開条例（平成19年三重県後期高齢者医療広域連合条例第6号）の規定に基づく三重県後期高齢者医療広域連合議会が保有する公文書の公開については、三重県後期高齢者医療広域連合情報公開条例施行規則（平成19年三重県後期高齢者医療広域連合規則第6号）に定める例による。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。